

スポーツ合宿や大会を誘致又は開催した市内団体に奨励金（上限15万円）を支給！

# 鹿屋市スポーツ合宿等誘致団体インセンティブ奨励金制度

本市におけるスポーツ合宿等の誘致を図り、地域経済の活性化を図ることを目的に、**スポーツ合宿や大会等（以下「合宿等」）を誘致又は開催した団体に奨励金を交付**します。

## ◇対象者

県外（国内）の個人又は団体が参加する合宿等を新たに誘致又は開催した団体で、次のいずれかに該当する市内の団体

- (1) 鹿屋体育大学に属する体育系課外活動団体
- (2) 鹿屋市スポーツ協会に加入する団体
- (3) 本市を拠点に活動しているプロスポーツチーム
- (4) その他市長が認める団体

## ◇対象となる合宿等の主な要件 下記の全てに該当すること

- (1) 次のいずれかに該当する合宿等であること。
  - ①新たに誘致又は開催した合宿等
  - ②既存の合宿等で初めて県外の個人又は団体を参加者に加えて誘致又は開催した合宿等
  - ③既存の合宿等で前回誘致又は開催した合宿等から3年(36カ月)以降に開催した合宿等
- (2) 団体が誘致又は開催した合宿等が **2日以上連続で開催されるものであり、かつ、県外からの延べ参加者数が30人以上のもの**であること
- (3) 合宿等で使用する主たるスポーツ等施設が鹿屋市内であること。
- (4) 持ち回りの合宿等でないこと。

※その他要件有(詳細は市HPを確認ください)

## ◇奨励金の額 **上限 15万円**

**県外からの延べ参加者数×500円**（1団体 1回あたり）

※複数の団体が参加する合宿等の場合は、参加団体の合計の延べ参加者数で算定（開催要項等が必要）

例：新たな大会を誘致or開催した場合  
第1回九州〇〇バレーボール大会in鹿屋  
〈県外からの延べ参加者〉

1日目	200人
2日目	100人
3日目	50人
合計	350人

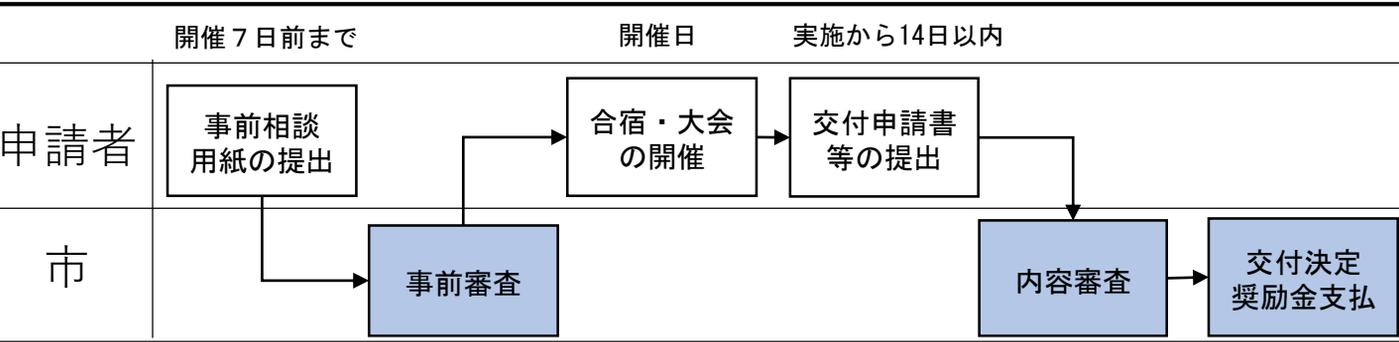
〈奨励金の額〉  
350人×500円＝175,000円  
上限15万円のため、**奨励金15万円**

例：新たに県外の団体の合宿を誘致  
●●大学●●部を誘致した場合

〈県外からの延べ参加者数〉  
20人×合宿期間4日間  
20人×4日＝延べ80人

〈奨励金の額〉  
80人×500円＝**奨励金4万円**

## ◇申請方法 申請書等は市HP（右下QRコード）よりダウンロードください。



<新たな合宿等の定義>

項目	内容
合宿（一団体）誘致	・誘致した団体が、鹿屋市で初めての合宿又は前回開催から3年以上経過していること。
合宿（複数団体）又は大会の誘致	・始めて鹿屋市に誘致・開催又は前回の誘致・開催から3年以上経過している合宿等であること。
合宿（複数団体）又は大会の開催	・初めて県外の団体を参加者に加えて開催する合宿等であること。

<大会又は交流合宿等の場合の判断パターン>

内容	大会名	主催者	参加者	会場	対象
初開催	初	初	初	初	○
鹿屋市で初開催 (市外⇒鹿屋)	前回と一緒	前回と一緒	前回と一緒	鹿屋初開催	○
会場が市内で変更 (鹿屋⇒鹿屋)	前回と一緒	前回と一緒	前回と一緒	変更	×
名前だけ変更	新名称	前回と一緒	前回と一緒	前回と一緒	×
主催者が変更 (大会を継承)	前回と一緒	別団体	前回と一緒	前回と一緒	×
名前以外別	前回と一緒	別団体	対象拡大	別会場	○
対象を県外に拡充 (県内⇒県内外)	前回と一緒	前回と一緒	県外拡充	前回と一緒	○
前回から3年以上が経過	前回と一緒	前回と一緒	前回と一緒	前回と一緒	○

<対象判定フロー図>

